

## 新型コロナウイルス感染症に係る行政検査 の委託契約締結に関する委任状

当院は、「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて」（令和2年3月4日健感発0304第5号厚生労働省健康局結核感染症課長通知。その後の改正を含む。以下「行政検査通知」という。）に規定された要件を満たしていることを表明し、一般社団法人京都府医師会（代表者 会長 松井 道宣）に行政検査の実施に係る委託契約に関する下記の権限を委任いたします。

### 記

唾液を検体とした新型コロナウイルス感染症に係る行政検査についての京都府および京都市との委託契約の締結、変更並びに解約及び解除に関する一切の事項

当院が本件行政検査通知に規定された新型コロナウイルス感染症に係る検査を実施するための要件として掲げられている以下の事項をいずれも満たしていることの表明

- 当該患者が他の患者と接触しないよう配慮されていること。
  - 検体の取扱いについて熟知していること。
  - 医療従事者の十分な感染対策が講じられていること。
    - ・標準予防策を確実に実施すること。
    - ・採取された唾液検体を回収する際には、サージカルマスク及び手袋を着用すること。
- （上記全ての□にチェックがつくことが必要）

2020年 月 日

委任者

- ①医療機関名 　：
- ②開設者住所 　：  
（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
- ③開設者氏名 　：  
（法人にあっては、法人の名称、代表者の職名及び氏名）

印

注1）ゴム印の使用は可ですが、開設者（法人にあっては代表者）の押印が必要です。

注2）ファックスの送信により受理いたしますが、原本を必ずご郵送ください。